

別 紙

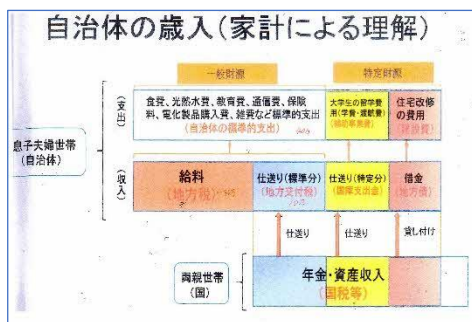
2月3日(月)に、京都市の京都 JA ビルにおいて開催された、地方議員研究に参加しました。

講師：森 裕之(立命館大学政策科学部教授)

第1講座 「人口減少時代の自治体財政」 10:00~12:30

2017年当時、日本の人口推計は2046年に出生率70万人割ると言われたが、2024年に割るなど、人口減少がすさまじい勢いで進む中で、自治体財政にどう影響するのか、それに伴い国がどのような施策を取ろうとしているのかを焦点にあてた研修であった。

自治体財政は家計と同じで、家族構成、年齢、所得が同じでも使い方はそれぞれ違う。



議会とは、住民のため、地域のために、その時に町にとって大事かと言う事をチェックし予算を付ける。これを繰り返す事で、問題あれば決算で議論し次年度予算に反映させていくという議会の1年間のサイクルである。

財政は、収入と支出を回し、地域が発展していく事。

収入と支出がピタッと合えば良いが、合わない時は貯金で調整するのが財政の肝である。自治体財政の一番のルールは「赤字」にしない事であり、赤字にならないければ、どう使うかは自治体の好みで自由である。

赤字は、取り崩す貯金が無い状態で、「財政破綻」になる。財政危機は、貯金を取り崩し続け破綻に向かっている状態。

地方財政の主な歳入の内訳は、地方税(給料)と地方交付税(親からの仕送り)が主な一般財源、国庫支出金(補助金)と地方債(借金)が主な特定財源である。

(後は興味があれば調べればいい。ネットでいくらでも説明してくれる)

一般財源の大きさは人口規模で決まる。人口が減れば一般財源は減少する。

地方税は国が標準税率を決め、固定資産税1.4%、住民税6%となっているが、市町村で決めることは出来る。

法律に無い税金を作れ、法律にある税金は法定税、法律に無い税金は法定外税金で、国

も推奨している。(例えば宿泊税) 作る際に大切なことは、公平で流通を妨げない事。

地方交付税は、自治体の標準的支出に必要な収入に対して、地方税収入で不足分を国からの交付金。

例として、ペットボトル(基準財政需要額)に、半分の地方税収入、不足分が地方交付税として国から注ぎ込まれる。これが一般財源である。



地方税を上げると、一般財源が増えるのか？ 留保財源という仕組みがあり、税金の4分の1が留保財源と決まっている。

例えば、ペットボトルに入っている税収が100億円の場合、25億円は留保財源になり、税金収入は75億円と国

は計算し、25億円を埋めてくれる。一般財源は75億円+25億円+25億円(保留財源分)になり、125億円が一般財源になる。

税収が増えれば、4分の1の割合で保留財源が増え、行政サービスに自由に使える財源が増えることになる。

臨時財政対策債とは、ペットボトルに国が埋めるが、お金ないので借金をしてくれ、後から国が全額払う(本来国が支払うべきお金)からという制度。

国から各自治体に「臨時財政対策債発行可能額」が配布され、「臨時財政対策債」を発行するかは自治体が決める。

実際の発行額(借りたか借りてないか)に関わらず、国はすべて発行されたものとして後年後に元利償還分を、地方交付税として交付する。

しかし、ペットボトルの大きさは国が決めることができ、法改正も必要ない。

例え話として、本給と残業手当の関係。

社員(自治体)が、社長(国)に残業を頼まれる。翌月の給料は残業手当分が増えると考え。しかし、給料の金額は変わらず、社員は社長に残業手当分の支払いを求めると、社長の返答は、「給料明細には、残業手当分は支払っている。ただその分本給を減らした。だから給料総額は変わらない」

国は狡猾なので、ボーっとしていたらダメ。

現実には、基準財政需要額(住民サービス分)の単位費用を下げるなど通じて、基準財政需要額の全体が抑制されている。

来年度、地方財政対策で重視されるものは、

○公共施設等適正管理推進事業債

集約化・複合化事業、長寿命化事業、公共施設除去事業など充当率 90%で交付税措置は 50%(財政力応じて 30~50%)となっています。

○デジタル活用推進事業債

充当率 90%、交付率 50%、自治体 55%の負担。令和 11 年までの 5 年間、事業費 1 千億円

○防災関係は、事業費 100%借金で、7 割まで交付措置。

○水道関係は、水道事業で借金するが、自治体の一般会計で借金して水道に流す地方債で行った場合、元利償還金 50%を地方交付税措置（措置率 0.5）とする。

（※八潮市の陥没事故受けて、老朽化や耐震化が急がれる。）

地方への人の流れを創出・拡充、地域経済の好循環による付加価値の創造として、地域課題解決に係る特別交付税措置を創設・拡充。

○二地域居住・関係人口に係る特別交付税措置。

○地域おこし協力隊の募集や活動に要する経費

○郵便局等を活用した行政サービス等の確保の推進

○大学生等と地域が連携した地域課題解決プロジェクトに係る特別交付税措置。など

○物価高への対応

自治体施設の光熱費の高騰や、ゴミ収集、学校給食など自治体のサービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえて、一般行政経費（単独）に 1,000 億円計上(前年度比+300 億円)

○地域医療提供体制確保のための地方債を創設。

給料面の改善でなく、建物などの設備、宿舍の整備や機材の整備。

へき地医療に対する特別交付税措置。

補助金を探し申請し、一般財源を行政サービスにうまく使えるように議会としてもチェックが大切である。

第 2 講座 「世界一わかる財政基礎研修②」 14:00~16:30

財政は人口減少を前提に考える。高齢者が増えて若年層が減るなかで財政に影響する。自治体の財源が多いかどうかは留保財源で見る必要がある。人口が減ると財政力指数は減り、留保財源は減少し、行政サービスの余力がなくなる。

人口が減ると人口密度が下がり、一人当たりの歳出額が増える。ペットボトル（収入）は小さくなるが費用は同じだけ掛かる。

自治体財政の特徴は歳出に現れる。一般財源の使い方で町は変わるし性格が変わる。

財政の根本原則は、公平性。

誰もが同じサービスを受けられる、水平な公平性。立場の弱い人を、より良くしていく垂直の公平性。

歳出には、目的別歳出と性質別歳出の二つ。目的別歳出は、教育に使う、福祉に使うなど分かりやすい。性質別歳出は、給与に使ったのか、建設費に使ったのかなど経費の経済的な性質ごとに分類したもので抽象的である。

経常収支比率は、義務的性格の強い経常的経費に地方税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度使われているかを見る指標。

99.8%が良いか悪いかではない。「赤字」にならなければ、何にどう使うかは自由である。

経常収支比率の余裕が無いから下げようと言う事は、今行っている行政サービス（経常経費）を下げようという事になる。（家計でいえば、食費、教育費を削減する事）

下げることで、行政サービスの失われるマイナスと得られるプラスと比較して、プラスの方が多ければ経常収支比率を下げればいいが、失うものが多ければ下げない方が良い。これが経常収支比率の見方である。

経常収支比率高いほど財政が硬直している（余裕がない）。公共施設やインフラ整備などに回すお金が確保できない。（家計では電化製品の購入、外食、旅行、リフォームができない）

歳出を見る場合の注意点は、歳出項目の大きさだけでなく、一般財源の負担分を見る。

- ・財源には、補助金や地方債などで賄われている。自治体の本当の負担は一般財源(地方税と地方交付金)のみである。
- ・地方債が財源として多いと、公債費（元利償還金）が将来一般財源の負担になる。
- ・建設費は、建てる時は借金や補助金で賄われるが、完成後は維持管理費は一般財源の負担になる。

目的別歳出

各項目には、建設費（投資的経費）が含まれ、経費の大きさだけで事業規模を判断しない。（大きいからサービスが高いとは限らない）

性質別歳出

- ・人件費と物件費はセットで捉える。一般会計における実質的な人件費の大きさを見る。
- ・繰出金と補助費は、公営事業と一部事務組合等への支出であり、一般会計と各会計との関係に注意

性質別歳出の費目ごとに経常収支比率が示されている。経常収支比率の問題を考える場合は、性質別歳出の各費目の占める割合に着目する。

財政破綻と財政危機

自治体財政で最も避けないといけない事態は赤字になる事。

基金を取り崩し、このまま進めば赤字に陥る状態は財政危機であり、基金を取り崩して底をつけば財政破綻。

自治体の黒字には2種類。

普通の黒字は、歳入が多く歳出が少ない。(これも良くない、住民サービスへ使うべきである)

基金取り崩しによる黒字は、基金を取り崩し歳入を埋め合わせ歳出を賄い結果として黒字になる。(基金が底をつく状態は良くないが、基金取り崩し収入を埋めるのは悪い事ではない)

財政の黒字がある場合、それを住民サービスとして支出するか、将来に備えて基金（貯金）に積み立てるかを判断するのは政治の役割。

財政収支は自治体の財政運営の最重要課題である。

財政収支の改善で、基金を貯め込み住民サービスの抑制・削減

財政収支の悪化で、基金を取り崩し住民サービスの維持・拡大

将来の人口減少・高齢化を見据えた場合に、どのように評価すべきか、「お金が無い」の意味をしっかりと考えることが重要である。